

# 農業構造転換の推進に必要な施策の集中的な実施の財源に充てるための 日本中央競馬会の国庫納付金の納付に関する臨時措置法案の概要

## 制定の背景

- 「骨太の方針2025」の中で、新たな食料・農業・農村基本法に基づく**初動5年間**（令和7～11年度）の**農業構造転換集中対策期間**において、食料安全保障の確保等に向け、**共同利用施設の再編・集約化等**を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により別枠で必要・十分な予算を確保することを明記
- 財政状況が厳しい中で、これらに必要な施策の財源を確保するため、**日本中央競馬会の特別積立金から一般会計に国庫納付**する必要

## 法律案の概要

### 1. 趣旨（第1条関係）

令和8年度から令和11年度までの各年度において集中的に行う農業構造転換の推進に必要な施策に要する経費の財源に充てるため、日本中央競馬会の国庫納付金の納付の特例を規定

### 2. 日本中央競馬会の国庫納付金の納付の特例（第2条関係）

**日本中央競馬会**は、令和8年度から令和11年度まで、**毎年度**、特別積立金のうち250億円を**国庫納付**

#### < 農業構造転換集中対策の例 >

- 共同利用施設の再編集約・合理化

老朽化が進んでいる共同利用施設等について、生産性の向上、流通の効率化等を図るため、再編集約・合理化を支援



#### < 参考：「骨太の方針2025」（抜粋） >

新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の**農業構造転換集中対策期間**において、（中略）このため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた**農地の大区画化**や**共同利用施設の再編・集約化**、**スマート技術の開発と生産方式の転換・実装**、**輸出産地の育成**を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直しを行う

## 施行期日

公布の日